

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2486号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



祇園祭「社参の儀」

もくじ

政 策	新基本計画で農政改革を推進 〓 平成15年度農業白書(解説).....(2)
フォーラム	住む人の心が響く山間楽土 〓 兵庫県加美町.....(5)
情 報	カプセルNOW & NEW.....(9)
随 想	町長在任の18年を振り返って 〓 徳島県町村会長・阿波町長 安友清.....(10)
情 報	政策リーダー.....(11)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

映画評論家の淀川長治さんが、映画についても、たいへん造詣の深い「鬼平」作家の池波正太郎さんと、初めて対談することになった。二人とも故人になったが、そのころは、「超」の字がつくほどの多忙さだったので、時間には厳しい。淀川さんはまた、人を待たせるのが大嫌いという几帳面な人である。約束の時間の十五分前に、対談場所に行つて驚いた。池波さんの方が、それよりもさらに十五分も前から、対談の席に静かに座っていたからである。二人は顔を見合わせ、以後大の仲良しになったという。

時間のゆとり

エッセイスト 山本 兼太郎

毎日の仕事の中で、少しでも時間のゆとりをつくることを考えた人がいた。一日の仕事が終わったあとの三十分か一時間を、翌日の仕事の段取りを考えて、メモをすることにした。明日の二十四時間のために、今日の一時間を加えるというわけである。

以前に「どのような人をもっとも羨ましいと思うか」という調査があった。結果は大金持ちでもなければ、社会的に名声を得ている人でもなかった。「自由な時間を十分持つことのできる人」というものだった。しかも、二十歳から四十歳の男性にもっとも多かったという。のんびりと無責任に毎日を過ごしていた若者時代も過ぎて、就職し

庭を持ち、社会的にも責任を持ち、働き盛りの年代になると、時間の厳しさが、身にしみてくるのだらう。時間というものには不思議なものだ。貧富老若の区別なく、誰でも公平に一日に二十四時間が与えられていて、貸すことも借りることもできない。そして、過ぎ去った時間は、決してかえってこない。競争の厳しいアメリカのヤールスマンの、手帳の隅に書き残してあった言葉だという。われわれは、このような時間の中に生きていくというわけである。

平成15年度

農業白書

〔解説〕

新基本計画で農政改革を推進

政府はこのほど、平成15年度の「食料・農業・農村の動向に関する年次報告」（農業白書）をまとめた。農水省は同年7月、食品分野における消費者行政と食品の安全性に関する施策を所管する消費・安全局を新設したばかりだったが、12月には米国初のBSE（牛海綿状脳症、狂牛病）が確認され、同国からの牛肉輸入を停止したほか、今年1月、国内では79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生。同省は安全かつ安心な食料の供給を維持するため、今通常国会で家畜伝染病予防法を改正するなどの措置を講じた。また、担い手への支援策を充実させるなど農政改革を推進するため、新しい食料・農業・農村基本計画の策定作業を進めており、来年3月の閣議決定を目指している。ここでは、第1部の主要部分を解説する。

BSE対策、見直しも

BSE問題をめぐる行政の不手際などを教訓に、農水省は消費・安全局を設置して食糧庁を廃止。また、従来の食糧事務所に代わって都道府県に地方農政事務所を設置して職員も増員し、食品表示の監視、指導や農業販売の指導などを行っている。これと同時に、内閣府には専門家による食品安全委員会が設置された。昨年12月、米国でのBSEを確認した農水省はただちに、同国からの

牛肉輸入を停止した。組織改正に伴って迅速な判断を下せるようになったと言える。また、現時点で輸入再開のめどは立っていない。日本側は食の安全・安心を維持しようと、国内産牛に課しているのと同じ全頭検査と脳、せき髄など特定危険部位の除去を求めているのに対し、米国側が「非科学的」として応じていないためだ。一方で、食品安全委はBSE対策に関する科学的な検証を進めている。そのため、全頭検査の有効性が見直されることも予想される。

仮に、輸入牛肉の全頭検査が緩和されれば、国内の検査体制も縮小は避けられない。ただ、国内初のBSE発生時の混乱を経て、「全頭検査の実施で牛肉の消費が回復した」（農水省幹部）ことも事実。食品安全委などで現在よりも緩い検査を認める結論が出た場合、農水省は国内消費者への説明責任を果たし、かつ納得させることが不可欠で、組織改正の真価を問われることになりそうだ。

今年1月、山口県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された。農水省と同県は速やかに、発生農場における消毒の徹底と全飼育鶏の殺処分、半径30キロ以内にある農場を対象とした鶏や卵などの移動制限措置を発動。2月中旬の移動制限解除後も異常は確認されていない。しかし、その後、大分県と京都府で相次いで発生。大分県の場合、感染したのはペットだった上、飼育者からの家畜保健所への通報が早かったため、大事には至らなかった。対照的に、京都府の発生源は大規模な飼育農場だったことに加え、通報も遅れて感染が拡大。周辺住民だけではなく、消費者にも不安を与えた。そこで、今通常国会に家畜伝染病

予防法改正案が提出され、成立した。異常鶏を発見した獣医師や飼育者らは即刻、家畜保健所に通報することを義務付け、違反した場合には3年以下の懲役（改正前1年以下）または100万円以下の罰金（同50万円以下）を課すだけでなく、家畜を処分した場合の補償金も支払わなければならないようにした。鶏肉や卵の移動制限に伴う農家の損失を国が半額負担する補償制度も新設し、6月2日に施行された。

低自給率が浮き彫りに

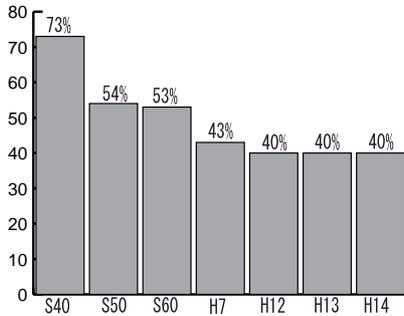
BSEや高病原性鳥インフルエンザなどの問題は、日本の食料自給率の低さを浮き彫りにした。白書は、2002年度における日本の牛肉、鶏肉の自給率がそれぞれ39%、65%で、「国内需要量の多くを輸入に依存している」と指摘。しかも、輸入先は特定の国に偏っていて、同年の輸入量における上位3カ国の占める割合は牛肉でほぼ全量、鶏肉でも9割を占め、輸入先での不測の事態に影響されやすい構造となっている。

牛肉の場合、輸入量の約半分は米国産のため、輸入停止で外食産業を中心に国産や豪州産牛肉などへの切り替えを余儀なくされた。鶏肉も、主要輸入国であるアジア各国で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受けて輸入を停止。そのため、食肉需給は大きな影響を受けた。

現在の食料自給率はカロリーベースで40%にすぎない。農業者と消費者を対象に農水省が実施したモニ

政 策

我が国の食料自給率(カロリーベース)の推移



昨年9月にメキシコのカンクンで開かれた世界貿易機関(WTO)を前に、WTO一般理事会議長から閣僚会議文書案が提示された。ただ、非貿易的関心事項の位置付けが不十分な上、上限関税の設定や関税割り当ての拡大など輸出側にも有利な内容だった。このため、日本政府はカンクン閣僚会議で、立場が同じイスラエルやルウェーなど10カ国グループ

WTOで輸出国をけん制

WTU調査では、9割が「大幅に引き上げるべき」と回答した。白書は、食料自給率の向上策として脂質の摂取過剰など栄養バランスの改善に加え、食品の廃棄や食べ残しを減らす「望ましい食料消費の姿」の実現を提案。生産者に対しても消費者のニーズに応じた農産物を供給することを要望。政府自体も、食生活の大切さを教える「食育」の推進に向けた国民的な運動を展開する方針を掲げており、今後の成果が注目される。

プ(G10)をつくり、上限関税の撤廃など閣僚会議文書案の修正を要求。同文書案改訂版では、上限関税に関連して非貿易的関心事項の観点から一部品目を例外扱いとする趣旨の記述がかつこ付きで追加された。カンクン閣僚会議は具体的進展のないまま閉会したが、以降も交渉の進め方をめぐる協議は継続。農業交渉については今年3月、WTO農業委員会特別会合が開かれ、7月までに枠組み合意を目指すことで各国が合意した。日本は輸出補助金の撤廃を求めているほか、日本のコメなどWTU加盟各国・地域の重要品目への配慮がなされれば豪州など農産物輸出国が提案している関税引き下げ方式も検討する構えを見せている。これは、日本などの輸入国の意向を抜きにした交渉が進む動きをけん制したもののだが、交渉の焦点が関税率の引き下げ方式に移れば、高関税のコメなど重要品目を引き続き死守する姿勢を崩していない日本が再び守勢に回ることが避けられず、農業交渉で主導権を握れるかは不透明だ。

FTA交渉が本格化

日本はWTUを中心とした多角的貿易体制の維持・強化を基本に、二国間の自由貿易協定(FTA)の推進によって同体制を補充している。FTAをめぐるのは02年1月、シンガポールと初の経済連携協定を締結したが、農林水産物は主要品目ではなかった。同年11月、メキシコとの

交渉が始まり、今年3月には日墨両国の関係閣僚がテレビ会議を行って交渉全体の大筋合意に達した。このほか、貿易額が最も大きい韓国との経済連携協定は05年内に実質的に交渉を終えることを目標に、おおむね2カ月に1回の割合で交渉を進めている。また、マレーシアと今年1月、タイ、フィリピンとは同2月にそれぞれ交渉の枠組みが合意され、韓国と同様、2カ月に1回で交渉が行われている。さらに、10カ国が加盟する東南アジア諸国連合(ASEAN)全体との間では05年初めからの交渉開始を目指す。日本の食料自給率は主要先進国の中で最低水準にある。そのため、FTAの推進に際しては農林水産業の持つ国土保全などの多面的機能の発揮や食料安全保障の確保、構造改革の進展状況にも十分配慮して交渉を進める必要があると白書は指摘している。ただ、構造改革があまり進んでいないため、農水省は新食料・農業・農村基本計画の実施を通じて加速させ、担い手に関連施策を重点・集中化する方針を打ち出している。

構造改革の実現へ法改正

効率的かつ安定的な経営が相当部分を担う農業構造を確立するには、経営の規模拡大や多角化などを通じて所得を増やすことが重要だと同省は認識している。事実、農業経営基盤強化促進法に基づいて市町村から農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者の場合、認定期間満了時の

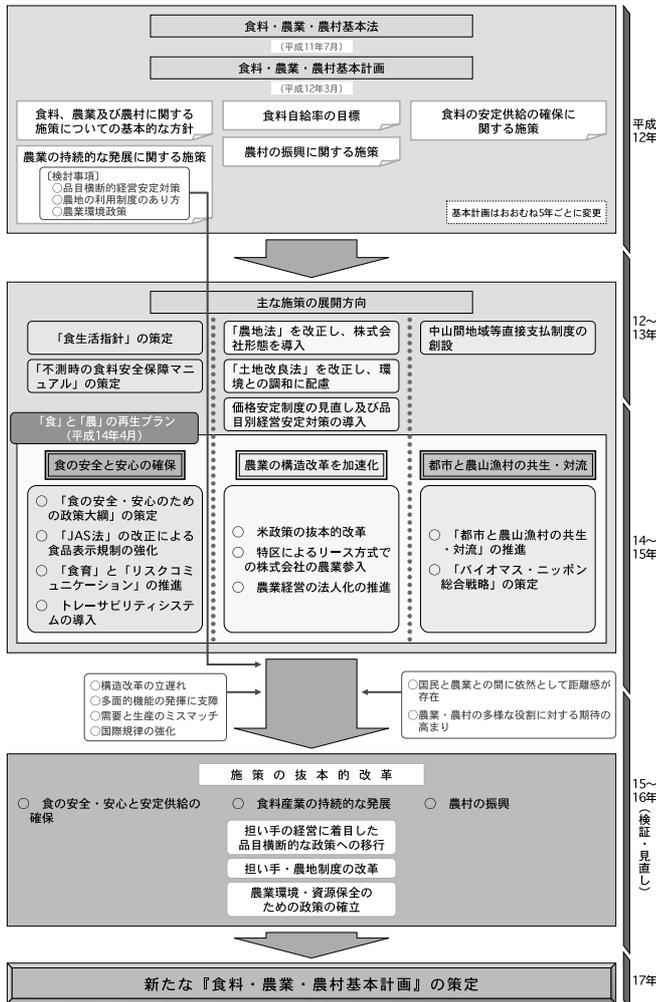
農業所得が700万円以上の層が占める割合は認定当初と比べて15ポイントも増加しており、農産物価格の下落など厳しい経営環境の中でも所得を伸ばす経営は存在している。しかし、経営規模が比較的大きな農家層でも販売額の高い農家の割合は低下。大規模経営の農家戸数の増加率は鈍化傾向にあるほか、農地借り入れ面積や認定農業者らへの農地集積の伸び率も低下しているのが実情だ。例えば、水田農業の場合、1戸当たりの水田面積が5ヘクタール以上の経営体は全体の2割に届かない小規模主体の構造となっている。白書は、担い手が農業生産の相当部分を占める「望ましい農業構造」の実現には、農地の権利移動の調整を行う農業委員会や、農業技術の普及を図る地域農業改良普及センターの活動が重要と指摘。今通常国会で両組織の体制を改善する関連法の改正が行われた。新体制の活動が本格化するのには来年度からで、構造改革の実現に向けて成果が問われる。

担い手への農地集積が課題

農地制度改革は新食料・農業・農村基本計画の柱に位置付けられている。農業者の高齢化に伴う耕作放棄地の増加に歯止めを掛けようと、農水省は個人・農業生産法人の農地に関する権利取得要件を緩和する方向で検討を進めている。これに関連して、農業とは無関係な一般の株式会社や地方自治体から耕作放棄された農地を賃借して農業生産に取り組む

政 策

新たな食料・農業・農村基本法の策定に向けて



構造改革特区制度が全国展開される見通しになった。ただ、一般株式会社の農地取得は今後も認めない方針を示している。認めた場合、農地の転用や投機的な取得が進み、耕地面積の減少に拍車を掛けかねない」とみているためだが、民間側は「農地を取得しない」と農業経営が「できない」と同省の姿勢を批判しており、議論は紆余(うよ)曲折も予想される。

担い手に農地を集積することも構造改革を推進する上で不可欠な課題となっている。しかし、集積は鈍化傾向にあるほか、担い手が経営規模を拡大しても農地が分散化し、拡大効果が減殺されている面もある。そのため、またまった優良農地の確保を目的とした農振法に基づく農業振

興地域制度や農地法に基づく農地転用許可制度などを見直す方向で検討を進めており、06年の通常国会に係法の改正案を提出する方針だ。

「メ政策改革を実施

米の消費量が減少を続ける中、需要に見合った生産体制を構築するため、今年度から米政策改革を実施している。需給調整については当面、生産調整目標面積から生産目標数量を客観的な需要予測を基に配分、全国一律の助成から地域自らの戦略に応じて補助金使途などの設定が可能な方式への転換、豊作による過剰米を短期融資制度により市場から隔離することによる米価下落の防

止」を通じて行うことになった。そのため、改革の実現には各地域の生産者が主体性を持って取り組むことが求められており、白書にも「改革の趣旨・内容の現場への周知徹底が極めて重要」と明記されている。

消費者が購入する米の種類をみると、銘柄米が高い割合を占める一方で、有機栽培米や無洗米などの付加価値米、消費者の低価格志向を反映したブレンド米を購入する割合が上昇しており、好みの多様化に拍車がかかっている。米政策改革が目指す「売れる米づくり」に向けては、生産者らが消費の好みの変化に的確に対応することが求められている。

中山間地対策が予算の焦点に

財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は05年度予算編成を前に、中山間地域等直接支払制度について「廃止を含め抜本的な見直しを行うべきだ」とする建議をまとめた。これに対して、制度を所管する農水省だけでなく、制度の恩恵を受ける地方自治体は猛反発。同省は「廃止は考えられない(幹部)」として05年度以降も継続する方針を強調する。

同制度は中山間地における農地の狭さや農業者の高齢化など生産条件の不利を補正するとともに、耕作放棄地の発生抑制を目的に00年度に創設された。白書は、直接支払いの対象である集落協定の代表者向けに実施したアンケート結果を引用。全体の9割が農業生産活動の継続に効果があるとし、耕作放棄地の発生抑制に役立つことを示した。また、7割が協定締結前と比べて集落内の話し合いが増えるなど活気が出てきたと回答し、副次的な効果をもたらしていることも明確になった。

一方、財務省は警戒感を強めている。農水省は構造改革の一環として担い手農家を対象に、生産品目に関係なく所得を直接補償する「日本型直接支払い制度」の導入を検討しており、中山間地直接支払制度も継続すれば「貴重な予算のばらまき」との批判を浴びかねないためだ。このため、財務省と農水省の間で同制度をめぐる激論となるのは必至で、05年度予算の焦点となりそうだ。

(時事通信社 鴻上 勲)

フォーラム

現 地 レ ポ ー ト

住む人の心が響く山間楽土 ~みんなが主役のまちづくり~



か み ちょう

兵庫県

加美町

【加美町の概要】

多可郡加美町は、兵庫県のほぼ中央、県下最大の河川「加古川」の支流である清流杉原川の最上流部に位置します。

面積は84.06km²で南北に20kmと長く、町域の85%を山林が占める緑に囲まれた美しい町です。

南北に縦断する国道427号と並行する杉原川を幹として、その幹と枝葉の谷に26の集落が点在しています。

主な産業は農業・林業と先染織物として知られる播州織ですが、いずれも長引く不況により低迷を続けており、経済的な好転はみられません。昭和30年に杉原谷村と松井庄村の2村が合併して加美村となり、その5年後の町制施行により加美町となりました。

人口は合併時に最多の89000人を数えましたが、現在は75000人前後で、横ばいの状態が続いています。

【住民の誇り・杉原紙(すぎはらがみ)】

我が町の誇りは、古来より日本一



フォーラム

「杉原にあらざれば和紙にあらず」杉原紙は鎌倉幕府、室町幕府の公用紙



一本(いつそくいっぼん)は、格式張った儀式や祝儀での最高の贈り物とされたのです。

また当時から、杉原紙(標準版)の半分の大きさの和紙が「半紙」と呼ばれました。

その杉原紙も明治期に入ると西洋の製紙技術の流入により衰退の一途をたどり、大正末期には歴史の幕を閉じました。

時を経て昭和45年、この地で再び杉原紙を漉こうとの文化的な気運が高まり、かつて紙漉きを経験された老翁の昔ながらの技法による杉原紙が復元され、昭和47年には町が全国でも珍しい官営製紙場「杉原紙研究所」を設立し、日本一の手漉き和紙・杉原紙の生産を再開しました。

の名紙と謳われた「杉原紙」です。7世紀後半、奈良時代から漉かれた杉原紙は1300年の歴史を有し、平安時代から室町時代には貴族、武士階級に最上級の献上品として広く用いられ「杉原にあらざれば和紙にあらず」とまでいわれました。

その後の江戸時代には生産の最盛期を迎え、当地で和紙を漉く家が300軒を超えましたが、激増する需要に追いつけず、全国各地の製紙地で越前杉原・出雲杉原などと地名を付した杉原紙が漉かれ始めました。

当地の杉原紙はそれらの本家本元であり、品質も最上であったことから「播磨御上り杉原」として別格の扱いを受けました。

「御上り杉原紙」を十帖(一帖は四十枚)束ねて二つに折り、その上に扇子を置いて進物に供する「一束

【みんなで進める町政】

加美町は、町制施行の直後に甚大な風水害を経験した町です。

災害復旧に際して住民間で知恵を絞り、住民と行政が一体となって対処し「災いを福に転じてきた町」ともいえます。

行政による情報公開と説明重視の姿勢は、この時に根付いたのかもしれない。

昭和54年には、住民対話と住民参

セイタカアワダチソウ撲滅作戦の展開



加を基本とした「みんなで進める町政」が打ち出されました。

それ以降、住民の手により運営される「住民会議」が定時的に開催され、住民サイドで町づくり・集落づくりを考えていくとともに行政に提言していく有効な機会となりました。

会議のテーマは、生活の再点検や子育ての問題、福祉対策や自然環境の保全など多岐にわたり、現在のものを射たテーマでの開催が続けられています。

昭和60年には、生活排水やゴミの放置などで汚れた川をきれいにする決議がなされ、集落がごそつてクリーン作戦を実施しました。

川の水は、汚れの大半が家庭から出る生活排水であることから、町婦人会では合成洗剤の追放と石けん使用運動を強力に進められ、行政もそ

の動きに呼応して全町下排水事業を精力的に展開しました。

住民と行政が一体となり、住民の皆さんの理解と協力のもとで、平成6年には兵庫県下のトップを切つて全町基幹施設の完成をみ、下水道整備率はいち早く100%に達したところでした。

また生態系に害を及ぼすセイタカアワダチソウの撲滅作戦もこの会議から提起され、今も町内にはアワダチソウの繁茂は見受けられません。

平成2年の住民会議では、魅力と生きがいのある村づくりをテーマに話し合いが持たれ、その中で提唱された「むらの名物・自慢づくり運動」は、区長会に呼びかけられ26集落のすべてに広がりました。

伝統行事を復活させた集落、地域の資源を活かして住民のふれあいや交流の促進を図った地区など様々なアイデアが町内各集落から生まれま

した。行政もそつした住民サイドの盛り上がりを支援すべく、5年に限り活動経費の50%を補助する「村づくり支援制度」やグループ研修などの経費を助成する「地域リーダー育成事業」などを設けて強力なバックアップを図りました。

「これら町の助成措置が終了した現在も、いろいろなアイデアが集落内に生まれ続け、着実に地域内活動の輪が広がっています。

【ひとがむらをつくり、むらがまちをつくる】

フォーラム

日本の棚田百選に選ばれている岩座神(いざりがみ)地区では、早くから集落全戸で「棚田保存会」が結成され、休耕田の転作作物として畑わさびやソバの栽培が続けられてきました。

棚田オーナー制度をいち早く導入した同集落では、都市住民との交流が生き生きと図られ、神戸大学農学部等との連携のなかでは数多くの学生ボランティアの手を借りて、石垣を補強するマンネングサの植栽が毎年秋に行われます。

平成14年に完成した滞在型市民農園施設「クラインガルテン岩座神」(農園付き居住施設)には都市部から多くの入居申し込みがありました。この施設は地元住民により管理運営がなされ、集落行事への参加など



岩座神棚田(日本の棚田百選)

を通して入居者との交流が図られています。

鎌倉時代に築かれた石垣美の棚田は、混在する20戸の民家と見事に調和し、農村の原風景と呼ぶにふさわしい美しさを今も見せてくれます。

箸荷(はせがい)地区では途絶えていたむら芝居を15年ぶりに復活させました。

それまで村芝居は、秋祭りの余興として青年団が行っていましたが、青年団の衰退とともに実施が見送られたのです。

芝居を復活させようと立ち上がったのは「箸消興行(はせしょうこうぎょう)」と名付けた箸荷消防団で、秋祭りへの出演だけでなく、町内の老人ホームへの慰問をかねた公演も開催し好評を博しています。

芝居ができるステージを備えた集落の公会堂「むらづくり館」が平成14年に竣工したことを受けて、柿落(こけらおとし)として「全国むら芝居サミットinはせがい」が開催されました。

これには全国各地から素人劇団や芝居の同好会など多人数が参加され、むら芝居ネットワークの設立に至りました。

翌年は新潟県佐渡島の赤泊村で第2回目が開催され、今年は愛知県西春町での第3回サミットが予定されるなど、むら芝居を通して「加美町発の全国交流」が始まっています。

市原地区は、大正時代に孝行節婦として全国表彰を受けた女性が行きまわっていたことにちなみ「孝行

の里づくり」を標榜しています。

平成8年から始められた「ちよつと照れくさい孝行のメッセージ」の全国公募は、遠く海外からも投稿があるほどに盛況で、その中から優秀作を選び出した「住民手作りのメッセージ集」が毎年発刊されています。

優秀作の選考会は公会堂に作品を並べ、住民が審査員になって行われます。

心温まるメッセージに感動しながらの選考と冊子づくりの作業は地域住民の連携の輪をより強くしていきます。

平成14年には加美町が編者となつて過去5年間の優秀作品を単行本としてまとめ、東京の出版社から全国に向けて発刊しました。



涙を誘う人情劇を消防団員が熱演

うことと、道徳心をかき立てる温かいメッセージの数々がマスコミの大きな関心と反響を呼んだところだ。加美町ではこれら3集落だけでなく、26すべての集落が「美しい顔」を持ち、住民の皆さんが「多様な色」をみせています。

そうした広がり背景には、提言できる場や話し合える機会があり、情報を分かち合い、良い意味での競争を歓迎する風土があるのでしょう。

「杉原紙」という同じ誇りを共有する住民と行政が、同じ視点から町や集落の将来を考えている事実、いま改めて気が付きます。

【情報は共有から共鳴の時代】

「情報を伝える」ことについては、従前より町の広報誌を軸とし、集落内のつながりによる回覧板や集落有線放送などの手法で伝達を行ってきましたが、平成6年に防災行政無線を導入し、平成9年にはケーブルTV「かみテレビ」を開局しました。

『かみテレビ』では地域の週刊情報「さわやかニュース」と企画番組「さわやかワイド」を自主制作していますが、活発に展開されている集落などの取り組みや団体行事などにより、取材ネタにはこと欠きません。

その他、文字放送による行政情報の提供やお悔やみ情報、農作業情報やリクエストチャンネルなどの工夫もあります。

全国で初めて提供した八口ワーク求人情報は平成12年よりの放映で、高い視聴率を得ています。

フォーラム

平成13年から発行している予算書のダイジェスト版「みんなの予算書」は、同時に『かみテレビ』でも説明を加え、町政への理解と住民参画の促進を図っています。

また双方向機能を利用した低料金でのインターネット接続サービスも住民の皆さんに好評です。

双方向機能の活用は保健分野でも図られ、「在宅健康管理システム」により、2つの町立診療所や保健センターと各家庭をつないでの健康指導を展開中です。

平成14年には、「県下一の65歳未満区間死亡率の低さ」と、「県下一の平均寿命の長さ」から「健康長寿のまち」を宣言しました。

本町の情報伝達手段は、防災行政無線、かみテレビ、ホームページが従来の手法に加わり、三重四重の情報提供による「情報の共有」が「情報の共鳴」に進化し、住民間の一体感が醸成されています。

平成13年には、お笑い有名な吉本興業㈱に「コンサルタントを依頼し、町の総合計画を策定いたしました。

吉本興業も加美町役場もサービス産業である。吉本興業と同じく加美町も元気な町であり続けたい。外部の新鮮な視点から加美町にアドバイスが欲しい等々が吉本興業をコンサルに選定した主な理由です。

その策定過程において吉本興業の担当者には、策定委員となった住民の方々の意見をつまき引き出してもらうことができ、他市町には例のな

いユニークな総合計画が出来あがりました。

加美町では住民の豊かな知恵と吉本興業のアドバイスのにより、第3次総合計画が作られたことを住民のほとんどが知っています。

新しい総合計画の冊子は、中学生でもよく分かり、町の夢を感じさせ、楽しみながら読み進む文書と図画の体裁です。

そのダイジェスト版は町内全戸に配布され、同時に「かみテレビ」では、吉本興業の有名タレントと担当課長が対談しながら計画内容を説明する特集番組が組まれました。

総合計画の策定が、住民の皆さんの高い関心を得て、まさに自分たちの町の将来像を共有していただける貴重な機会となったところです。

【変革の波を前向きに受け】

ISO9001を全庁取得

長い年月をかけて築いてきた行政と住民の皆さんとのパートナーシップは、変革の時にあっても決して崩してはなりません。

むしろ提供している現在のサービス水準に甘んじることなく、「民」の視点に立つた役場職員の意識改革が必要です。

「行政は最大のサービス産業」「役場は住民の皆さんの役に立つ場所」との認識から、住民の皆さんをお客様（顧客）として捉え、住民満足（顧客満足）を徹底して追求することとなりました。

いつでも、だれでも、どこでも、良

質な一定レベルの行政サービスが提供できるように、またそのサービスが継続的に改善され向上していくように、ISO9001による品質マネジメントの構築に挑戦したところで

す。

馴染みにくい用語や概念に対し当初は職員に戸惑いがありました。が、「良質な行政サービスとは何か？」といった基本の論議を重ねながら理解を深め、平成15年にはISO9001・2000年版の認証を役場組織をあげて取得することができました。

全庁部門にわたっての認証は全国的にも数少ない事例とのことですが、認証後も目標の設定と内部監査により、常に進化するシステムとして運用を続けています。

【互敬互譲の新設合併をめざす】

加美町のめざす町づくりは、「ナン

バーワン」を競うものでは決してなく、地域特性を活かした「オンリーワン」の施策であり事業であり活動です。

平成15年には、フリージャーナリストの亀地宏さん(元日経新聞記者)が本町の町づくりを克明に取材され、「笑う町には福来たる」のタイトルで単行本を出版されました。

そこにはこれまでの本町の町づくりの事例や手法が「兵庫加美町・みんなが主役の町づくり」として、192ページものスペースで紹介されています。

『町づくりの基本は情報の共有にあり、行政と住民が同じ視点で物事を考え、ともに楽しみながら行動していくこと』との姿勢は今後も変わりません。

しかし今、加美町も平成合併の渦の中にあり、一方で多可郡内3町で同等合併の協議が続けられています。

三つの町が、お互いの町の歴史と特性を敬い、各々の町のエゴを出すことなく互いに譲り合える「互敬互譲の合併」を成就させ、「成熟社会にマッチした先進自治体」となっていく姿を視野に入れています。

行政合併はお互いの町の良さを広める絶好の機会でもあり、加美町民はこれからも「住む人の心が響く山間楽土」の建設をめざし活動を続けていきます。

(加美町長 戸田 善規)



役場でのISO認証授与式

情 報

カプセル Now & New

一部事務組合で
滞納町税を徴収

北海道
上磯町他
一部事務組合「渡島町税滞納整理機構」を設立し、町税の滞納整理を行っている。各町の町税の徴収率アップをねらいに、渡島支庁と各町納税課から派遣された5人の職員が、平成14年度末で12町計41億円に上る滞納町税の徴収を進めている。

GPSを用いた地域沿岸
情報システムを運用開始

岩手県
田老町
町は、全球測位システム(GPS)を用いた地域沿岸情報システムの運用を開始する。船舶に搭載したGPS携帯電話や基地局のリーダーを利用して不審船等を識別し、アワビ密漁船の監視や船舶への災害情報の提供などを行っていくもので、同システムの実用化は全国初。

「1人1坪農園活動」を
推進

福島県
長沼町
町教育委員会は、小学生を対象に家庭単位に1坪の耕作地を預けて農作物の栽培を任せる「1人1坪農園活動」と、子どもに家庭の仕事を分担させる「1人1手伝い活動」を推進している。農作業や家庭の手伝いを通じて家庭内教育を促進していくのがねらい。

自然受粉農業を行う
農家を助成

埼玉県
埼玉町
ハウス栽培によるナスなどの野菜生産が盛んな町は、減化学

肥料農法など環境に負荷を与えない農業を普及促進していくため、ミツバチの仲間のマルハナバチに作物の花粉を媒介させる自然受粉農業を行う農家を助成する「環境にやさしい野菜生産推進事業」を進めている。

自宅に出向き
証明書等を交付

東京都
日の出町
町は、外出の困難な高齢者や障害者へのサービス向上に、職員が自宅に出向き住民票写しや印鑑登録等の証明書をその場で交付するサービスを試行実施している。電話で申込みを受け、申請内容を確認した上で必要書類を持参して交付。訪問1回に200円の配達料を徴収する。

町営宿泊施設の
管理運営に

山梨県
高根町
町は、宿泊施設やキャンプ場からなる「町営たかね荘」の効率的な管理運営を図っていくため、指定管理者制度を導入。食品販売業など行っている東京都新宿区の株式会社韓国広場を指定管理者に選定した。期間は10年間で、同社は1年間に600万円を町に納付する。

村内全域に
光ファイバー網を整備

新潟県
刈羽村
東京電力柏崎刈羽原子力発電所が立地している村は、原発関連交付金などを積み立てた基金を財源に、村内全域に光ファイバー網を整備する。村内の約1500世帯が利用可能となり、インターネットのほか、福祉などの行政サービスの提供にも役

立ていく。

まちづくり基本条例を
施行

富山県
小杉町
町は、町民と町の協働のまちづくりを進めるため、「まちづくり基本条例」を制定した。条文を「ですます」体で記述しているのが特徴で、まちづくりの基本原則として、参加、情報共有、説明責任を明確化。審議会への公募町民の参加や住民投票制度等について規定している。

無線による
公共サービスを開始

石川県
白峰村
村は、無線利用の「加入者系無線アクセス(FWA)」によるブロードバンド公共サービスを開始した。役場の親局から村内8か所の中継局を経て各家庭を無線で結び、ADSL以上の高速通信を可能とした。将来は電子回覧板などへの活用も検討していく。

優良な農産物を
「稲美ブランド」として
認証

兵庫県
稲美町
町は、町内で生産された優良な農産物などを「稲美ブランド」として認証し、町の特産品としてPRする取り組みを始めた。トマトやメロンなどの生産意欲を高めていくのがねらいで、栽培方法や糖度などの審査基準を満たした商品には認証シールを張り、差別化を図る。

きれいなまちづくり
条例を制定

香川県
内海町
町は、町の環境美化に取り組みため、「きれいなまちづくり条例」を制定し、7月1日から

施行する。条例では公園、道路、海岸など公共の場で空き缶、空き瓶やたばこの吸い殻、ガムなどのポイ捨て、飼い犬のふんの不始末などを禁止。違反者に対する罰則も規定している。

町職員が
ローテーション
を組みこみ収集

愛媛県
三崎町
町は、家庭ごみ収集の業者委託をやめ、町長をはじめとする町職員でこみ収集を行っている。委託料など年間1500万円を削減し、歳出を抑制するのがねらい。約90人の職員でローテーションを組み、月曜から土曜まで毎日収集している。

ポイ捨て
防止条例を
施行

鹿児島県
知覧町
武家屋敷などがある町は、美しい町並みを守るため、「ポイ捨て防止条例」を施行している。空き缶や犬のふん、たばこの吸い殻、ガム等のポイ捨てや放置を禁止し、違反者に対して町長は、指導、勧告、命令ができ、それにも従わない場合、氏名等を公表できるとしている。

動画や
音声を中心に
したHPを開設

沖縄県
北大東村
村は、従来の静止画によるHP(ホームページ)をリニューアルし、動画や音声などを駆使したブロードバンド対応のコンテンツを掲載したHPを開設した。波音や祭りの音楽などを流し、動画や音声で島の観光や自然、暮らしなどを紹介している。

カプセル Now & New

随 想

町長在任の18年を振り返って

随 想



徳島県町村会長
あわ 波 町 長
安 友 清

阿波町は、県西部のほぼ中央に位置し、阿讃山脈を背に南部に四国三郎の名で知られる吉野川が流れ、秀峰高越山を望み、美しい自然と穏やかな気候・風土に恵まれた田園地帯で唯一の観光地として国指定の天然記念物「阿波の土柱」



天然記念物「阿波の土柱」

があります。長年の風雨の侵蝕で削り取られてできた切り立つ断崖は大自然の壮大なる造形で、年間30万人の観光客が訪れる人口13,725人(平成12年国調)面積48・52km²の町です。

私は、昭和55年(44歳)で初当選以来現在5期目の町政を担当致しております。政治に取り組む基本姿勢として町民参加の行政を掲げ、住民と行政がひとつになって町づくりを進めて行く必要があると考え、今日まで各種施策を推進して参りましたが、この度は、花博出展と環境問題を中心に紹介致します。

3期目の後半に住民を中心とした花いっぱい運動(約10年間花の名前「バーベナ・テネラ」南米種の宿根草、花の色は、紫、ピンク、白)が展開されておりました昭和60年8月に大阪市において国際花と緑の博覧会開催の情報が伝えら

れ、昭和62年5月花博の理念「自然と人間の共生」が阿波町の花いっぱい運動の主旨と一致すると言う事で花博協会へ出展の申込みをし、そこから国際舞台での感動のドラマがはじまりました。出展は、大多数大企業という中で自治体では、唯一阿波町のみでした。早速、花博出展企画委員会発足、近畿阿波町ふるさと会設立(花で本町出身者と阿波町をつなぐ阿波町出身者(京阪神中心)への募金開始、成功させよう花博シンポジウム開催、婦人会による百円募金、花博出展用苗のさし芽作

業、苗の運搬と現地で植付け、バーベナ・テネラの部屋、展示完成(10年間の花いっぱい運動の歩み)平成2年4月待望の国際化と緑の博覧会開幕、山のエリアで一番美しい花園は、阿波町のバーベナ・テネラ園と人気、1で連日たくさんのお客様が訪れ、近畿ふるさと会の方々にも連日のようにご協力を頂き、100万人の来園を頂き6月30日盛況のうちに91日間の幕を閉じました。小さな阿波町が国際博を舞台におどり出て、ここに阿波町ありと全国の人達にアピールし大成功を納めることができたのは、10年間の花いっぱい運動の大きな成果であり、町民の団結力のたまものと心から感謝致しております。

次に4期目の平成10年には、環境問題が行政の重要課題と位置づ

け、県下で初めてポイ捨て等防止に関する条例並びに環境基本条例を制定し、快適で生活環境の美しい町を目指し、先ずポイ捨て禁止の町をアピールする看板の設置、各家庭へステッカーを配布し、啓発に努めますと共に、私自身が先頭に立ち毎月一回の清掃奉仕作業なり、年9回の古紙回収作業に参加致しておりますが、環境問題に取り組む団体が毎年増え、現在は、グリーン購入・古紙集団回収更にポイ捨てを無くするため住民が立上り、パトロール隊(現在340人登録)を編成し、毎日ポイ捨て禁止の呼びかけなり意識啓発の為、活動をいただくなど住民活動が活発となっております。

まさに住民と行政が一体となりまちづくりを推進するという私の目指す町づくりができてつつあることを大変うれしく感謝致しております。

最後に町村合併の問題ですが、国の財政難で交付金の減少が続ぎ地方自治体の財政基盤を揺るがしております。徳島県も市町村合併に向けた動きが加速しており、本町でも郡を超えた隣接3町との合併に取り組んでおります。平成17年3月31日新しい阿波市誕生を目指し頑張っており、合併という変化を活かしたあらたな地域づくりに努力致したいと考えているところで

情 報

政策リーダー

政策リーダー

年齢・加齢に対する意識調査まとまる 内閣府

内閣府は6月16日、「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査結果」を取りまとめた。

調査は、高齢者についての画一的な見方を改める国民の意識改革、雇用における年齢制限等の社会参加の弊害、高齢者であるがゆえに一律的に優遇される制度の必要性、社会保障制度における負担と給付等について、国民の意識を把握することを目的としている。

結果をみると、社会保障制度関係では、公的年金の支給開始時期について、「一定年齢からの支給開始を廃止し、定年退職時からとすべき」が46・8%で最も高く、次いで、「現行制度の維持」が37・9%となっており、支給開始年齢については、「65歳」が75・7%と最も高く、以下、「65歳より低く」(18・8%)、「65歳より高く」(5・0%)となっている。年金・医療・介護等の社会保障制度の今後の在り方については、「消費税等の増税により全世代の負担が増加しても給付水準を維持すべき」が31・0%と最も高く、以下、「給付水準を下げても負担を増やさずべきではない」(13・8%)、「現役世代・若い世代の保険料負担が増えても給付水準を維持すべき」(10・0%)、「医療・介護等のサービス利用者の負担が増えても給付水準を維持すべき」(9・3%)と続いている。

平成16年版土地白書まとまる

国土交通省は、このほど、「平成16年版土地白書」を取りまとめ、公表した。

白書では、近年、土地をめぐる状況に大きな変化が現れ、土地政策についても、これまでの施策を検証すべきとしている。今後のあり方を再検討する転換点にあるとし、土地政策の課題等を提起している。

この中では、地方公共団体において、景観に対する意識が各地で高まっているとし、景観条例が多く策定されており(27都道府県、450市町村)、環境や景観を保全する取り組みを紹介している。一方、国においても、良好な景観の形成に関する基本理念や一定の行為規則を行う仕組みの創設等を内容とする「景観法」が先の国会に提出され、成立したことを紹介している。

また、農地・山林を活用する取組みにもふれ、農山村地域は、国土の保全や水源の涵養など多面的な機能を有しており、国民全体にとって重要な役割を果たしているとし、都市住民にとつても癒しの場や教育の場として再認識されつつあることを改めて紹介している。

この他、土地税制については、土地の有効利用を促進し、土地市場の活性化に資する観点から、個人の土地長期譲渡所得課税の税率を期限のない措置として26%から20%へ引下げたことにもふれている。

「新エネルギー産業ビジョン」を策定 経済産業省

経済産業省は、この程「新エネルギー産業ビジョン」を策定した。太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギー産業の市場規模について、03年度の約4400億円から30年度までに約3兆円に育成するほか、雇用規模でも03年度の約1万3000人から30年度には約31万人に拡大する見込み。同省は、同分野を基幹産業に育てるため、今後税制優遇や自治体への補助金交付等の支援策を加速させる方針。

ビジョンでは、新エネルギー産業育成のための重点的施策として、電気・熱等の販売先の多様化を実現する「グリーン電力プログラム」の活用や、新エネルギー供給事業と、教育事業や観光ビジネス等を結びつける展開サポートビジネスの創出に對して支援するほか、地域の自然資源を最大限利用するとともに、自治体に新エネルギー導入計画の策定を促し、補助金制度の活用によるインセンティブを与えること等により、新エネルギーの導入促進と地産地消の実現を図る。また、関係者を連携させる「新エネルギー・コイデイナー」や新エネルギー技能者等の人材育成に對し積極的に支援することとしている。

また、国際競争力を持つ新エネルギー関連技術の輸出を積極的に支援し、地球環境問題の解決等、国際社会への貢献のほか、同分野で世界市場をリードする狙いもある。

アテテネ。



1等・前後賞合わせて

サマージャンボ3億円

1等 2億円 / 前後賞 各5千万円 / 2等 1億円

2004年市町村振興宝くじ 7/12(月)発売 発売期間: 7/12(月)~7/30(金)
抽せん日: 8/10(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。 財団法人全国市町村振興協会/全国市長会/全国町村会/全国市議会議長会/全国町村議会議長会

この夏、最大のドラマをあなたに。